



「田中家資料」を区指定文化財に指定 ～ かけがえのない文化遺産を守り後世に引き継ぐために～

と き 平成 29 年 2 月 21 日 指定

練馬区教育委員会は、このたび「田中家資料」を区指定文化財に指定しました。

区では、かけがえのない文化遺産を守り後世に引き継いでいくために、昭和 61 年 3 月に「練馬区文化財保護条例」を制定し、文化財の指定・登録を行っています。

指定・登録候補の文化財は、区が事前調査を行い、練馬区文化財保護審議会の答申に基づき、所有者の同意を得て指定・登録します。なかでも特に価値が高いものが、指定文化財となります。今回の指定により、区の登録文化財は 209 件、そのうち指定文化財は 46 件となりました。

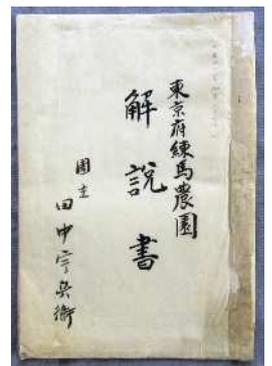
「田中家資料」の一部は、石神井公園ふるさと文化館（石神井町 5-12-16）で 3 月 25 日から 5 月 19 日までの期間、特別展示を行います。

【指定文化財】

有形文化財 田中家資料（個人所有 北町 5 丁目）

文化・文政期（1804～1830）頃から昭和初期まで、下練馬村（後に練馬町、板橋区練馬北町）で種子屋（たねや）を営んでいた田中家に伝わる資料です。

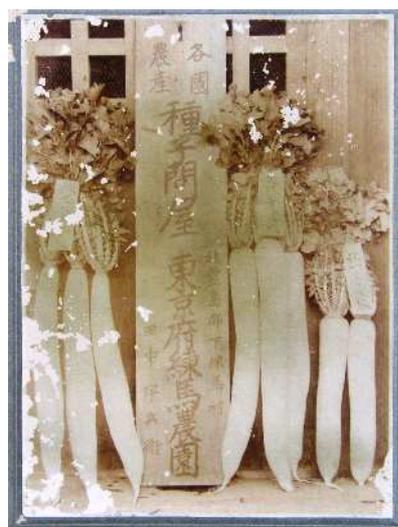
下練馬村は東京府でも種子屋が多い地域でした。田中家は、「種宇」という屋号で農産物の種の販売を始め、明治 42 年（1909 年）からは「東京府練馬農園」として営業しました。文書類、看板、種袋、写真、営業案内の紙型、店の図面など、明治 29 年（1896 年）から昭和初期までの資料 381 点が現存しています。



文書類「東京府練馬農園解説書」
大正 11 年（1922 年）



看板



写真



種袋